

第4回 野洲市総合計画審議会 議事要旨

●日 時

令和7年11月21日（金） 14:00～16:00

●場 所

野洲市役所 本館3階 第1委員会室

●出席委員（各分野・各施策との関連順かつ委員区分順に記載※）

【分野1】

【分野2】

【分野3】

【分野4】

【分野5】

前田 利幸部会長 山本 博一委員 喜多 幸次委員 太田 信成委員 岩澤 政宗委員	内藤 紀代子副会長 堤 敏次委員 西村 孝子委員 畠田 由紀子委員	塚本 礼仁部会長 清水 稔委員 小島 朝子委員	新川 達郎会長 林 かずみ委員 山本 一郎委員 池田 奈津子委員 梅田 麻衣子委員	山本 幹夫委員 奥野 清委員
--	--	-------------------------------	---	-------------------

欠席：深津 昌江委員、三村 益夫委員（分野1）

川端 文代委員、本田 亘委員、西谷 厚子委員（分野2）

木村 靖委員、北中 良幸委員（分野3）

北村 真治委員（分野4）

※分野1：子育て・教育・人権、分野2：福祉・生活、分野3：産業・観光・歴史文化

分野4：環境・都市計画・都市基盤整備、分野5：市民活動・行財政運営

●事務局（市）

井狩政策調整部長

（総合調整課）岡田課長、四谷課長補佐、市原

○会議概要

1. 開 会

2. 挨 拶

…開会にあたり井狩部長より挨拶

…新川会長より挨拶

3. 審議事項

…（1）パブリックコメント（案）について

＜第2次野洲市総合計画 後期基本計画（案）の策定について＞

・令和3年度3月に策定した第2次野洲市総合計画については、前期基本計画が今年度で終了となるため、来年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画を新たに策定しています。

・後期基本計画を案の段階で広く公開し、市民の皆様からご意見を反映するために、11月

26日（水）から12月16日（火）までの3週間でパブリックコメントを実施します。

<基本構想の一部改訂（案）>

- ・総合計画の基本構想の中に含まれる「土地利用構想図」について、今年度編入される見込みの新たな市街化区域を既存市街地として反映するため、改訂を行っています。
- ・今年度市街化区域に編入される見込みのある区域は、大篠原の鷺坪（6.9ha）、総合体育館を含む公共施設がある地域（5.8ha）、富波乙地先のJRと新幹線の挟まれた地域（14.6ha）の3箇所で、計27.3haとなります。
- ・これに併せて、今後のまちづくりに大きく影響する広域幹線道路について、構想中のものも含めて追加しています。
- ・長い矢印は、国道8号線北伸ルートを示しています。
- ・短い矢印（野洲・竜王・湖南広域幹線道路）は、国道8号線と野洲中主線が交わるT字路の交差点から、竜王インターチェンジを経由し、県下最大の工業団地である湖南工業団地へ至る経路です。暫定供用された大津湖南幹線から竜王インターチェンジへ至るアクセス道路としてだけでなく、県内を東西に繋ぎ、県外まで広がる放射状道路の一部として、今後重要な道路になると考へております。
- ・上記の変更に併せて、まちづくりの進展に伴って変化のあった情報を反映し、より見やすい表現となるよう修正を行っています。

<質疑・意見等>

委員	菖蒲付近の点線についても教えていただきたい。
事務局	→湖岸に近い点線部分については、現道を拡幅する等して市内から湖岸道路へ出るルートを確保する計画がある。
委員	短い矢印（野洲・竜王・湖南広域幹線道路）について、どの場所から計画をされているのか。
事務局	→T字路になっている大篠原の西池前の交差点から山の中をトンネルで通り、竜王インターまで直通で繋ぐ道を構想している。
委員	→検討されている道路は市道か。
事務局	→市町を跨ぐ道となるため県道となる想定である。
委員	市街化区域拡大後の市街化率は何%になるのか。またオレンジ色で示している部分以外の市街化編入予定はないのか。
事務局	→拡大後の市街化率については数値を確認して後日報告する。 →今年度市街化区域に編入される見込みの地域（27.3ha）が無事編入されたら、野洲市の市街化区域率は13.6%となる。 (補足) また、現状では、既存の市街化区域に繋がる形で示しているオレンジ色の部分（拡大市街地圏域）以外の土地での市街化編入予定はない。
委員	土地利用構想図は誰が見ることを想定しているのか。また既存市街地の色の区別を今回からなくした理由は何か。
事務局	→国や県に対して、野洲市がどのような構想を持っているか説明するための資料となる。加えて民間企業が本市で開発を行っていく際に、市が将来市街化を目指している区域を提示することで開発の計画が立てやすくなる。 色の区別については、区域指定と異なる利用の実態があることや、用途を限定しないことで今後のまちづくりの自由度が高まると考へたため、1色で表すこととした。
委員	→企業の誘致を推進したいなら、工場等を建てられる場所を明確に示した方が良いのではないか。
委員	竹ヶ丘は市街化区域ではないのか。
事務局	→竹ヶ丘は地区計画によって開発された区域であり、市街化区域ではない。

<後期基本計画（案）>

○質疑・意見等

後期基本計画全体について	
委員	全体的に野洲市の現状と課題が分かるような書き方にするべきではないか。今後計画を策定する際には、野洲市の状況が分かるようにしていただきたい。また、指標は入手しやすいデータを引用していると思われるが、その方法だと野洲市の現状や課題に合わないものもあるのではないか。課題や現状にふさわしくない指標では、目標を達成したからといって各施策の目標が達成できているか確認できない。指標だけをもって各施策の評価を行うのではなく、EBPMの視点で評価することを今後検討していただきたい。
会長	→全国的な課題と野洲市の課題を明確に分けるとより分かりやすくなるのではないか。工夫の余地はあるかもしれない。指標については、施策事業の全体像を表すような適切な指標はなかなか手に入らないという事情もあるとは思う。ただ、よりよい指標を探す、又は指標に頼らない評価を考えていくことも必要である。今回出た意見は今後の課題としていただきたい。
委員	総合計画と個別の計画、基本計画の施策が連動していくのが大切である。施策間で言えば、施策2-4「地域福祉の推進」の見守り・支え合い活動と、施策4-4「防災・減災対策の強化」の避難行動支援者の把握・避難支援体制の構築は連動して取り組むと効果的である。
事務局	→防災上の課題や、避難時に支援が必要な高齢者の情報が整理された見守りマップを自治会で作っていただいている。このような取組を進める中で、今後もより良い見守り活動を行っていきたい。
2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	
委員	高齢者の介護において、介護者の精神的な負担が大きい。また、介護施設に入るとなると大きな費用負担がある。費用が払えないことが原因で介護施設への入所を諦めている可能性もある。高齢者が安心していきいきと暮らせる環境のために、市が介護施設を運営するといったことも検討していただきたい。
2-3 障がい児・者福祉の充実	
委員	指標は主な取組方針や取組と連動しているべきだが、指標「グループホーム数」と「指定特定相談支援事業者数」は民間事業者が設置されるものであり、市が主体となって行う事業ではないため、指標として適切ではないのではないか。
3-2 農林水産業の振興	
委員	指標「担い手への農地利用集積率」について、現状値から目標値が低下している理由は何か。
事務局	兼業農家の方もおられるため、そういう形態も勘案して地域で維持しやすい数値で設定している。国では目標値を80%とされていたが、実績は61.5%に留まっていることから、現実的な目標として70%に設定されている。また、県では75%を目標とされている。本市では国や県の目標設定や今後の担い手の減少を踏まえ、当面の間、80%を維持していく目標としている。
委員	→それでは目標値にはならない。少なくとも現状維持とすべきではないか。
会長	→最終案に向けて、検討いただきたい。
委員	指標「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積について、目標値の600haは、何%を目標としているのか。
事務局	→確認する。 →確認したところ、令和6年度時点での全体の農地が約2,300haであるため、

	約 26% であった。
4-1 均衡ある土地利用の推進	
委員	野洲駅南口整備について、エンタメアリーナの構想が発表されたが、当初は文化ホールを改修される計画だった。大きなアリーナでは文化活動の発表ができないため、十分に検討して計画を考えていただきたい。
事務局	→エンタメアリーナについては、3つ挙げた構想の中の1つであり、文化ホールを改修する案や企業を誘致する案もある。エンタメアリーナでは、スポーツだけでなく、音楽関係のイベントを行うこともできる。また、アリーナに付随して小規模なサブアリーナを整備する考えであり、そちらは現在の小劇場的な使い方も可能である。そうした形で、市民の文化芸術の発表の場についても十分に考えながら、基本構想を検討している。
5-1 市民活動・自治会活動の推進	
委員	行政の業務と連動する市民活動は、本当に市民活動といえるのか。行政と市民活動団体の明確な役割分担が必要である。また、自治会業務の負担が増えると担い手が益々いなくなり、期待されている行政機能を補完する役割を果たせなくなる。今後の自治会活動や市民活動をどのようにしていくか考えていく必要がある。
事務局	→自治会活動や市民活動については課題として認識している。毎年、行政懇談会を実施し、自治会の方々と課題や今後の取組等を協議している。

4. 報告事項

<総合戦略（案）について>

- ・総合戦略とは、人口減少や地域間格差、産業空洞化といった全国的な課題に対応し、国が示す方向性を踏まえ、各自治体で策定しているものです。
- ・今回お示ししている（案）では、国で新たに策定された「地方創生 2.0 基本構想」の内容を踏まえた記載となっています。
- ・総合戦略は、人口減少克服と地方創生に資する取組に特化したものであることから、総合計画の各施策に横断的に取り組むことにより、総合戦略の目標達成を目指すこととしています。
- ・計画期間は、基本計画と同じ5年間としています。
- ・総合戦略（案）については、パブリックコメントや議会の議決を要する案件ではないため、総合計画に関連して策定するものとして報告事項とさせていただきます。

<質疑・意見等>

委員	「デジタルデバイド」や「Society5.0」等の専門用語は分かりづらいため、説明が必要ではないか。
会長	→用語集を作られる際に、反映する等対応いただきたい。
委員	総合計画と総合戦略は、どのように関連しているのか。
事務局	→総合計画の基本計画は全ての分野を網羅的に記載しているが、総合戦略は人口減少や地方創生の取組に特化している。基本計画に記載している野洲市の取組を、地方創生の切り口で整理したものとなっている。
委員	福祉分野の記載が少ないのでないか。
会長	→人口減少や地域経済に特化した計画であるため、福祉や教育の記載が少なくなってしまう傾向がある。
委員	他市町から移住してもらうことや、興味を持ってもらうことも大切だが、野洲にとっては、現在住んでいる方々に住み続けてもらうことの方が重要だと考える。若い世代が野洲に残ってもらう視点も必要ではないか。
会長	→外部から来てもらうという発想になっているため、総合戦略策定の参考とし

	て、住み続けてもらうための内容の検討をお願いする。
--	---------------------------

5. その他

<次回の開催日時について>

- ・次回は1月19日（月）の午後3時より、会場は今回と同様に市役所本館3階第1委員会室にて行います。
- ・次回の第5回が最終の会議となります。
- ・パブリックコメントの結果をご報告し、ご審議いただいた後、会議の最後に会長から市長へ答申をいただく予定をしております。

<質疑・意見等>

委員	総合戦略にてペーパーレス化の記載があったが、本審議会では資料をペーパーレス化しないのか。
事務局	→資料については、委員の皆様に端末を配布することが厳しいため、紙での対応となる。しかし会議については、来庁できない場合はリモートでの対応もさせていただきたい。
会長	→DX推進のために、今後ペーパーレス等の取組を進めていただきたい。